

京都市告示第 89 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 4 条第 1 項第 2 号に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

また、その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和 2 年 4 月 27 日

京都市長 門川 大作

1 承認事項

番号	年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第 6017 号	令和 2. 4. 22	メートル 6. 00	メートル 7. 53	京都市山科区小山北林町 2 8 番 1 及び 2 8 番 1 0 の各一部	吉川 和子

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)